資料２

特定フリーランス事業

特別加入団体　説明資料

ＪＤＰ個人事業主労災保険組合

説明者：小山和久

2026 年 11 月 25 日

団体の概要

特別加入団体

ＪＤＰ個人事業主労災保険組合

所在地

京都市下京区中堂寺北町 40-1

承認年月日： 2026 年 3 月 1 日（京都労働局）　設立日： 2026 年 3 月 1 日

母体団体

特定非営利活動法人 JDP フリーランス支援機構

所在地

京都市下京区中堂寺北町 40-1

母体団体は、運送業・建設業の特別加入団体（ＪＤＰ運送業労災保険組合、ＪＤＰ建設業労災保険組合）の母体でもあります。

運営団体

JDP 株式会社

所在地

京都市下京区中堂寺北町 40-1

特別加入団体から運営の委託を受け、事務局として実務を担います。

団体の趣旨・組織体制　特定フリーランス事業に従事する一人親方等が安心して働けるよう、労災保険の特別加入の機会を提供し、業務災害の防止と、被災時の円滑な給付請求を支援します。代表者（理事長）小山和久のもと、事務局が加入・脱退手続き、保険料の収納、給付請求の支援、災害防止教育等を担当します。

加入・脱退手続きの支援

加入手続き

加入希望者
ホームページのフォーム入力
→
事務局
申請内容を受け付け
→
事務局
加入手続きを実施

脱退手続き

加入者
事務局 LINE へ申し出
→
事務局
脱退の申し出を受け付け
→
事務局
脱退手続きを実施

LINE を利用できない方には、電話・メール等で対応します。

加入要件の確認方法

- **業務内容の確認：** 加入申請書の業務内容欄に具体的な業務内容を記載していただき、特定フリーランス事業（業務委託事業者から業務委託を受けて行う事業）に該当することを確認します。
- **労働者性の確認：** 労働者を使用していないこと、実態として労働者と同様の働き方ではないことを確認します。
- **取引実績の確認：** 業務委託の契約書・請求書等の写しにより、事業者との取引実績を確認します。
- **他の区分への非該当の確認：** 一人親方等・特定作業従事者の業務に該当する場合は、その区分の団体を案内します。

労災保険給付請求の支援

事故発生時の給付請求・休業補償等の申請に共通する支援

加入者・事務局
専用 LINE で必要事項を確認

→

事務局
申請書類を作成

→

加入者へ送付
郵送または PDF

事故発生時は、加入者から事故の発生状況を届け出ていただきます。

休業補償等も、必要事項の確認から書類作成・送付まで同様に対応します。

労災事故発生件数

2025 年度： 1 件

2026 年度： 0 件

2026 年 10 月 1 日時点

職種別の加入者数

2026 年 10 月 1 日時点　加入者総数： 103 名（職種： 26 種類）

職種は、主な区分に大括りして表示しています。

主な職種（大括り）	人数	内訳
運送業（車両を使用しない業務）	73 名	徒歩等による食品・日用品等の配達業務
整備・点検・修理、設計・エンジニアリング	7 名	半導体検査装置エンジニア、産業機械の修理、機械設計・開発、自動車整備業、エアコン修理、建設機械修理業、造園設計業務
士業・専門職	4 名	弁護士、行政書士、社会福祉士、獣医師
教育・ガイド	4 名	学習塾講師、ガイド
造園・緑化、農業	4 名	剪定・植栽・草刈り、牛舎の家畜管理業務
販売・営業、飲食	4 名	機械装置等の営業、営業・販売代行、キッチンカー、パンの開発・製造・出張販売
サービス・その他	7 名	環境測定、清掃業、美容師、ポスティング、交通事故損害調査員、映像配信・中継オペレーター業務
合計	103 名	

全国の対面相談窓口（予約制）所在地一覧

運用内容　全国 47 都道府県に、利用契約に基づき対面相談が可能なシェアオフィス等を確保しています。相談希望者とは電話・メール・ LINE で日時と場所を調整し、プライバシーに配慮した場所で、確実に対面相談に対応します。

内訳　常時訪問可能な事務所：事務局（京都市下京区中堂寺北町 40-1 ） 1 か所　／　予約により場所を確保するシェアオフィス等： 47 か所（下記一覧）

北海道　札幌市中央区北 4 条西 4 丁目 1-7 MMS 札幌駅前ビル 1F-4F

青森県　八戸市十三日町 1 ヴィアノヴァビル 3F

岩手県　盛岡市中央通 1-7-35 コアフィールドモリオカ 1F-3F

宮城県　仙台市青葉区花京院 2-1-61 オークツリー仙台 1F・2F

秋田県　秋田市中通 2-2-32 山二ビル 6F

山形県　山形市幸町 2-9 ダイワロイネットホテル 1F

福島県　郡山市駅前 2-3-7 エリート 30 ビル 2F ・ 3F

茨城県　つくば市吾妻 1-5-7 ダイワロイネットホテルつくばビル 2F

栃木県　宇都宮市千波町 17-11 SOCO

群馬県　高崎市栄町 3 番 11 号 高崎バナーズビル 3-5F

埼玉県　さいたま市大宮区大門町 2 丁目 93 番地 MiRiスクエア大宮 4 階

千葉県　松戸市松戸 1281 番地 29 京阪松戸ビル 4 階

東京都　調布市布田一丁目 37 番 12 号 調布駅前しのビル 4 階

神奈川県　横浜市鶴見区鶴見中央 1-4-1 坂口屋ビル 2 階

新潟県　新潟市中央区東大通 2-1-4 3F

富山県　富山市桜橋通り 3-1 富山電気ビルディング本館 2F

石川県　金沢市広岡 3-1-1 金沢パークビル 8F

福井県　福井市中央 1 丁目 3-5 FUKUMACHI BLOCK 6F

山梨県　甲府市堀之内町 840-1

長野県　長野市栗田 1000-1 長栄長野東口ビル 1F・2F

岐阜県　岐阜市薮田南三丁目 7 番 20 号 INNOVATOR'S VILLAGE ・株式会社技研サービス本社

静岡県　三島市文教町 1-9-11 Z 会文教町ビル 4 階

愛知県　名古屋市中区錦 2 丁目 15-22 名古屋伏見 K フロンティア 9 階

三重県　名張市木屋町 1386 番地 5 吉岡ビル 2F

滋賀県　甲賀市水口町北脇 1772-4

京都府　京都市下京区仏光寺通室町東入ル釘隠町 255 小川京都ビル 1-3 階

大阪府　大阪市北区梅田 1-12-17 梅田スクエア B1F・1F

兵庫県　神戸市中央区磯上通 6-1-17 ウェンブレービル 7 階

奈良県　奈良市三条町 475 松田ビル 2F

和歌山県　西牟婁郡白浜町才野 1622-1086 空港公園内

鳥取県　鳥取市栄町 752 ホテルレッシュ鳥取駅前 1F

島根県　松江市学園 1-1-1

岡山県　岡山市北区下石井 1-1-17 アクロスキューブビル 2F・3F

広島県　広島市中区大手町 2 丁目 2-9 WAKO 大手町ビル 2 階

山口県　山口市泉町 248-1

徳島県　徳島市佐古四番町 4-15

香川県　高松市寿町 2-2-10 高松寿町プライムビル 4F

愛媛県　松山市三番町 4-4-6 松山センタービル 2 号館 1 階

高知県　高知市追手筋 1-6-8

福岡県　福岡市博多区中洲 5-3-8 アクア博多 5F

佐賀県　佐賀市本庄町本庄 969-1

長崎県　長崎市元船町 9-18 長崎 BizPORT 2F

熊本県　熊本市中央区花畑町 10-26 SPring 熊本城前ビル 1F ・ 2F

大分県　大分市金池町 2-4-6 九州電力大分ビル別館 1 階

宮崎県　宮崎市橘通東 4-1-4 河北ビル 1F・2F

鹿児島県　鹿児島市武 1-2-10 JR 鹿児島中央ビル 4 階 ・ 5 階

沖縄県　豊見城市翁長 854-1 MEGA ドン・キホーテ内 6F

会費等の設定と運営費への充当

月額料金は、労災保険料を含めて 1,500 円〜 3,500 円です。入会金・年会費は別途徴収せず、国へ納付する保険料を除いた部分を運営費に充てます。

充当先：事務局運営、加入・脱退手続き、労災保険給付請求の支援等

給付基礎日額	月額料金	年間労災保険料	年間運営費相当額
5,000 円	1,500 円	5,475 円	12,525 円
12,000 円	2,000 円	13,140 円	10,860 円
16,000 円	2,500 円	17,520 円	12,480 円
20,000 円	3,000 円	21,900 円	14,100 円
25,000 円	3,500 円	27,375 円	14,625 円

試算：月額料金 ×12 か月－給付基礎日額 ×365 日 ×3 ／ 1,000

フリーランス全般への支援活動

実施主体　特定非営利活動法人 JDP フリーランス支援機構（2026 年 4 月～）／ JDP 株式会社（2025 年 3 月～ 2026 年 3 月）

2025 年 3 月　相談窓口を設置

- 対象：個人事業主・フリーランス等（事業に関する相談）
- 電話・メールによる相談窓口を設置
- オープンチャットによる匿名での相談窓口を設置（現在は廃止）

相談窓口以外の支援活動

- ホームページに「個人事業主・フリーランスのためのお役立ち情報」（税金・制度・補助金・仕事・お金に関する解説ページ）を公開し、フリーランスの事業運営を支援しています。

今後の取組

- 問い合わせ実績がなかったことを踏まえ、広報の充実に取り組みます（ホームページ・ SNS ・公式 LINE での発信の強化、相談窓口の周知の徹底、関係団体や地域の支援機関との連携）。

災害防止教育の実績と今後の予定

毎年 3 月に、災害防止教育を実施しています。

実施済みの取り組み

- **2026 年 3 月：** オンライン講習会にて、加入者に対し、安全講習会・安全衛生教育を実施しました。参加者がいなかったため、受講実績はありません。
- **使用教材：** 「フリーランスの業務災害防止」（労災保険特別加入団体用テキスト、中央労働災害防止協会）※表紙・目次は 10 ページに抜粋を掲載
- **テキストの主な内容・テーマ：** 第 1 章 業務災害に関する基本的な知識（業務災害の発生状況等）、第 2 章 作業環境の管理・作業の管理の基本、第 3 章 健康管理の基本、第 4 章 業務災害防止・健康管理に向けた主な取組み（長時間の就業による健康障害の防止、メンタルヘルス不調の予防、転倒災害の防止等）、任意項目（交通労働災害の防止、熱中症対策等）
- **その他の災害防止の取組：** ホームページ・公式 LINE ・加入者向けアプリを通じ、災害防止に関する情報発信を行っています。

今後の実施予定

- **2027 年 3 月：** 同じ教材を使用して実施予定です。
- **参加者を増やすための取組：** 2026 年 3 月の実績を踏まえ、加入時の案内の徹底、加入者用公式 LINE での複数回の周知、参加しやすい開催日時の設定などを行います。
- **周知方法：** 加入者用公式 LINE

（参考）災害防止教育で使用するテキスト（抜粋）



表紙

もくじ

はじめに …… 2
本書の構成と使い方 …… 4

共通項目
第1章 業務災害に関する基本的な知識 …… 9
1 フリーランスの就業の状況 …… 10
2 フリーランスの業務災害の発生状況 …… 10
3 業務災害を防止する重要性 …… 12

共通項目
第2章 作業環境の管理・作業の管理の基本 …… 17
1 災害リスクへの対応 …… 18
2 作業環境の管理 …… 23
3 作業の管理 …… 26

共通項目
第3章 健康管理の基本 …… 29
1 健康管理の基本的な考え方 …… 30
2 定期的な健康診断の受診のすすめ …… 32
3 自らの健康管理に対する意識向上 …… 33

共通項目
第4章 業務災害防止・健康管理に向けた主な取組み …… 43
1 長時間の就業による健康障害を防ごう …… 44
2 メンタルヘルス不調を予防しよう …… 46
3 情報機器を快適に使おう …… 50
4 腰痛予防対策をしよう …… 60
5 転倒災害を防ごう …… 70

目次

出典：厚生労働省ホームページ掲載「労災保険特別加入団体用テキスト　フリーランスの業務災害防止」（中央労働災害防止協会）